

令和5年5月8日

保護者 様

紀美野町立下神野小学校
校長 広瀬 真三子

5月8日以降における新型コロナウイルス感染症対応に関するお知らせについて

薫風の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、5月8日の新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、新型コロナウイルス感染症は、インフルエンザ等と同じ学校感染症第2類の扱いとなります。

これにつきまして、文部科学省及び県教育委員会から通知がありましたので、これらを踏まえ、本校では下記事項に留意して感染症対策に取り組んで参ります。ご理解、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

- (1) 学校教育活動の実施にあたっては、マスクの着用を求めないことを基本とします。ただし、地域や学校において感染が流行している場合などは、活動場面に応じて対策を講じるときがあります。また、給食時の黙食は求めませんが、配膳時には全員マスク着用しますので、引き続き給食用マスクの用意をお願いします。
- (2) 登校前には健康観察を行い、本人に発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合は登校を控えてください。(健康観察カードの記入・提出はありません。)また、十分な睡眠を取るなど生活リズムを整えることへのご協力をお願いします。
- (3) 新型コロナウイルス感染症と確認された場合は
『発症の翌日から5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで』
登校を控えてください(出席停止期間)。
また、登校再開後、発症から10日を経過するまではマスクの着用をお願いします。
- (4) 基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望する児童もいることから、教職員がマスクの着脱を強いることのないようにします。また、児童の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導します。
- (5) 5類感染症移行後も、児童の健康状態の把握、適切な換気の確保、手洗い等の手指消毒や咳エチケットの指導を行っていきます。
- (6) 校内に感染者が出た場合の連絡メールは廃止します。